

令和6年度第2回介護保険運営協議会 会議録

項目		内容
開催日時		令和7年3月26日（水） 午後6時30分から午後7時15分まで
開催場所		二宮町役場 第1会議室
出席者氏名	委員	11名 定本貴明会長、上杉栄子副会長、齋藤昌久、吉澤学、佐々尚美、菅澤富枝、松井陽代、望月真里子、小笠原主、前島直美、高見澤秀男
	事務局	7名 健康福祉部長 高齢介護課長、介護保険班長、介護保険班員1人、高齢福祉班長、高齢福祉班員1人 地域包括支援センター管理者
欠席者氏名		柴谷寛人
傍 聴		なし
議 題		1. 開会 2. 議題 （1）令和6年度介護保険実施状況中間報告について （2）令和6年度地域支援事業中間報告について （3）令和7年度介護保険運営協議会等の開催予定について （4）その他

発言者	議題・発言内容及び決定事項
事務局	1. <u>開会</u>
	2. <u>議題</u>
事務局	<u>(1) 令和6年度介護保険実施状況中間報告について</u> (資料1、2) 事務局より説明
会長	はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見等よろしいでしょうか。
委員	教えていただきたいのですが、資料2の訪問リハビリテーションについて、令和3年度の上半期が769件延49人で、令和6年度上半期が410件。令和3年度非常に多いのは何かあるのでしょうか。また減ってきているのは、何か要因があるのでしょうか。
事務局	訪問リハビリテーションにつきまして、町内に事業所のサービスがない状態で、実際のところ訪問看護の事業所の方でリハビリをするケースもあるので、訪問看護が増えているといった影響もあるのではと思っています。
委員	訪問リハビリテーションというカテゴリではなくて、訪問看護の事業をしてる方が、リハビリもやるのでそちらに移行しているということですね。ありがとうございます。
会長	コロナの影響はそんなに関係ないのでしょうか。
事務局	そうですね。令和3年度の時やはりコロナの影響を受けている部分は十分ありました。
会長	あとPTとかが結構少ないとかはどうでしょうか。
委員	そうですね。事務局からの説明であったように、訪問してリハビリを自宅で行うサービスは、訪問リハというより訪問看護の枠で入っています。訪問看護ステーションのところのサービスとしてやっていただくことが多いので、今そのようなことをおっしゃったと思います。

委員	令和3年から令和4年で500回位減っていますが、どこかには行っているということですね。
会長	はい。ありがとうございました。その他どうでしょうか。
委員	介護予防のところの下の方8.3%とあり、裏面を見ると、小規模多機能型居宅介護は94%になっているのですが、介護予防になると少なくなるのは何か理由があるのですか。
事務局	実際のところ令和5年度に開設した小規模多機能型居宅介護の方が、令和5年度につきましては、指定の関係で介護予防サービスの方の指定を受けていなくて、令和6年度から介護予防サービスの指定を受け始めたということもあり、そういう影響もあるかと思います。
委員	余りにもパーセンテージが違うので、何かあるのかなと思い伺いました。どうもありがとうございました。
委員	今のページの表で、介護予防支援とあります。これは令和5年に比べると、この令和6年は大分増えています。ちょっとよくわからないのですが、介護予防とはどういう支援をするのかということと、もう1つは、どうして増えたのかということをお教えてください。
事務局	先程もお話した通り介護予防支援とは、介護予防、要は要支援の方のケアプランになります。実際のところ、利用者の人数も計画にもあるのですが、要支援の方はここ数年伸びており、当初の計画よりも多くなっているところです。
委員	介護予防のケアプランとは、どのようなものですか。
地域包括支援センター	地域包括支援センターの方からご説明させていただきます。介護予防支援、先程のケアプランについて、例えばデイサービスやヘルパーさんを利用するにあたって、その方のご事情等をお聞きしながらケアプランという計画書を作成させていただきます。その計画書に則って、介護保険のサービスを利用させていただくという形になり

	ます。利用する方一人一人にケアプランを作成しますので、利用者の方が増えているということは、ケアプラン作成の件数も多くなっているということになります。
事務局	少し補足させていただくと、基本的なところで、皆さんご承知だと思いますが、介護予防というのは要支援の人を対象にしたものになりますので、要介護の人は、今回この資料2でいう表ページの方に、裏面の介護予防サービスは要支援の人の事業ということになります。よろしくお願いします。
会長	よろしいでしょうか。介護予防サービスは要支援の方を対象にされているということで、このような結果が出ているとのことですね。利用者が増えるのも仕方ないかなと思います。資料2につきまして、よろしいでしょうか。ありがとうございました。議題（1）に関してはこれで終わりたいと思います。続きまして議題（2）、令和6年度地域支援事業中間報告について、資料の3と4についてご説明を担当の方からお願いいたします。
事務局	<u>議題（2）令和6年度地域支援事業中間報告について</u> （資料3、4）事務局より説明
会長	ありがとうございます。この資料3、4につきまして、ご質問等いかがでしょうか。
委員	1つ確認ですが、資料4の4番目の認知症総合支援事業のところで、対応は0件で、50件の何があったのでしょうか。
事務局	認知症初期集中支援チームの対応ケースは0件でしたが、検討したケースが50件になります。医療サービスとかに繋がっていない方や、介護サービスに繋がっていない方の処遇を検討したケースになります。
委員	それはケアマネジャーとか民生委員さんとかと検討ですか。
事務局	包括とかサポート医の先生との検討が主になります。

委員	包括を通して、包括がどうかと思ったケースを 50 件相談したところ、初期集中支援チームの対応となったのは 0 件ですけど、各関係機関につなげたということですね。わかりました、ありがとうございます。あと 1 つ教えていただきたいのですが、同じ資料 4 の 3 の下から 2 番目、二宮町みまもりガイドについて、令和 4 年度に作成したパンフレットで、これは確か全戸配布をされたと思います。これについてブラッシュアップというか、作り直したりする予定はありますか。これを作成したと聞いた時、すごくよい取り組みだと思ひまして。このパンフレットもよいと思うのですが、年を追ってくると変更点も出てくるのかなと思うので、いかがでしょうか。
事務局	現状としては、今のみまもりガイドを使用して、普及啓発をしていきたいと思ひております。またご意見など何かありましたらいただきながら、今後検討していけたらと思ひます。また、全戸配布させていただいた時には部数が足りなくて白黒でさせていただいています。関係機関の方には配らせていただき、見ていただいたところ皆さん非常に良かったというようなところで全戸配布にも繋がったと思ひています。部数が限られている中では、町の広報紙を活用させていただいて継続的に令和 4 年度以降も周知の方をさせていただいておりますので、今後状況を見ながら進めていけたらと思ひます。
会長	ありがとうございます。
委員	資料 4 の 2 番目の在宅医療・介護連携推進事業の関連で、少しお話しさせていただきたいと思ひます。ここには講演会が 2 月と書いてありますが、今年の 3 月 11 日に Z o o m で、在宅医療者の災害対策のテーマで、意見交換会みたいなものに参加させていただきました。初めて参加させていただいて、中郡のカテゴリーなので、大磯町と二宮町について、例えば去年の台風 10 号の時のそれぞれの町の対応とか避難状況とか、あとは在宅でいろいろされている方の支援なりサポートみたいなこともテーマにしながら意見交換がありました。私たちは二宮のことしか知らないなので、他の自治体が同じ現状、例えば去年の台風 10 号に対してどのような対応をしたかというのを、自治体で関わり方というか向かい合い方が違うというのを、知ることができてとても良かったと思ひています。その中で 1 つは、困難な方に対して個別避難計画を国が作ろうという話になって、も

事務局	う3年ぐらい経つのだろうと思いますが、その作成者が大磯は253人、二宮は8人と聞いて、大磯は253人も作っていることに最初は驚き、よく話を聞くとやり方とか、作成の仕方とかが二宮は丁寧に作ってらっしゃるということも伺って、それぞれ考え方があるので、多い少ないが良い悪いではなくて、そうなのかと思ったのと、これについては、アンケートにも書きましたが、丁寧に数を増やすことが目的じゃなくて、やはりいかに避難困難な方をサポートできるかという、丁寧さも絶対必要だと思いますが、やはりこの間の浸水の状況を見ていると、いつ何が起こるか分からない訳なので、少しでもスピードアップして進めて欲しいとご意見も書いたのですが、ぜひそれは二宮でも、取り組んで欲しいというのは、要望とさせていただきたいと思っています。あともう1つ、その個別避難計画の窓口が、大磯町は災害の担当部署、二宮町は高齢介護課もやるし、3つ位窓口部署があると説明がありましたが、窓口が1つの方が良いと思ったので、その辺はどういう状況なのかを、今日お聞きしたいと思いました。あともう1つ、大磯の報告で、台風があった後に地域包括支援センターと町と話し合いをして、災害時の役割分担をどうするかというような話し合いをしましたというご報告を、大磯の国府にある包括支援センターの方がお話されていたのですが、例えば二宮でも、包括と町と具体的な災害対策をどうするか話し合いとかは、去年の台風以降されているのか状況を教えていただきたいと思います。 まず、窓口が二宮は3つというような話があったというところですが、個別避難計画の策定の主管課は防災になります。高齢者であったり障がい者であったりという対象者の部分に関しては、それぞれの担当課で高齢介護であったり、福祉保険課であったりと入らせていただきながら、その方個人個人に合った個別の計画を立てていくというところで、民生委員さんであったり地区長さんであったり、その他支援者となりうる方たち、ケアマネさんもそうですが、その方にあった状況をわかってらっしゃる方に集まっていたいて、1件1件立てているというような形になります。もう1点が台風10号の後の部分でというところになりますと、高齢介護課で所管している部分につきましては、地域ケア会議というのを定例でやらせていただいている中、ちょうど時期も重なって、そういう事例もたまたま二宮で起こってしまっているというようなところで
-----	---

	は、9月に先生方、薬剤師さん、ケアマネさん、それから病院関係等々という地域ケアに関わっていただいている関係者の方30人ぐらいに集まっていたらいる会議の中の1つの題材としてその当時皆さんがどういった行動をしたかとか、どういうことができたとか、どういうところに課題があるよというようなところの話し合いをさせていただいたということもありますし、委員に出席いただいたような会議でもっと細かい内容をというようなところの事例発表、皆さんでまた共有していただけるような機会というのをもたびたび設けさせていただいているような形だと思っています。地域ケア会議のところの話を地域包括支援センターの方からもお伝えします。
地域包括支援センター	9月に行わせていただいた地域ケアネットワーク会議という会議で、夜に開催をさせていただいている地域ケア会議になります。先程事務局からもありました通り、医師の方であったり、歯科医師の方、薬剤師の方とか、普段地域ケア会議の方に参加が難しい方にご出席をいただいて、話し合いの方をさせていただく中で、台風10号の後だったということもありまして、台風10号の被害であったりとかその時どのような動きをされたのかとか、今後どのような対応が必要なのかというところを、事業所の方からもお話を伺えた機会であったと思っています。また包括支援センターとしても、町役場の中にあるということもありますので、常に連携というところでは、大磯町さんは東部と西部で離れているところにありますので、連携ということが必要なのかと思うのですが、私たちは一緒のところにいますので、常に災害があった時にも相談をさせていただきながら連携を図っているという形になります。
会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。去年の実例もありますので、防災のことなどいろいろ検討していきたいと、事業局の方よりお願いいたします。その他、よろしいでしょうか。では、この議題(2)の資料3と4に関しては、終わらせていただきたいと思います。続きまして議題(3)の令和7年度介護保険運営協議会等の開催予定について、資料5の説明をお願いいたします。 <u>議題(3) 令和7年度介護保険運営協議会等の開催予定について</u> (資料5) 事務局より説明

会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。来年度の開催予定に関しても、各委員の方も心に留めておいてください。次の議題（４）のその他ですけれども、この運営協議会につきまして全般的に何かご質問等ご意見、よろしいでしょうか。
事務局	第１回介護保険運営協議会の時に、委員からのご意見として、地域の通いの場の普及委員さんの回に、保健師が一緒に来るので健康相談をしてくれるとよいとのご意見をいただきました。委員に詳細をお聞きし、保健師や保健センターが健康相談できることをもっとアピールして、通いの場のちょっとした時間でも聞きたいことがある人は声をかけられるようにして欲しいとのことでしたので、保健センターの保健師とも共有を図りました。以上ご報告になります。
会長	保健師さんや栄養士さんの参加も、今後高齢化になって、１人世帯や高齢者の家が多くなると栄養の問題も出てきますので、いろいろよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。
事務局	人事異動の報告
会長	ありがとうございました。これで第２回介護保険運営協議会は終了とさせていただきます。 【閉会】